

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	北杜市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし 委託先名：北杜市社会福祉協議会 委託内容：市民後見養成基礎講座の実施委託
事業内容	研修の名称 「北杜市市民後見養成基礎講座」 実施場所 須玉ふれあい館 2 階会議室 受講対象者 概ね 25 歳から 75 歳以下の方で、成年後見制度に関心があり、北杜市内で市民後見人として社会貢献活動ができる方 講師 ・ 山梨県弁護士会 甲府家庭裁判所 山梨県社会福祉士会 山梨県司法書士会 山梨県内市民後見人 北杜市職員、 受講申込者数：58 名（平成 24 年 2 月 29 日現在）
事業スケジュール （予定を含む）	実施期日 平成 24 年 3 月 6 日（火）・8 日（木） ・ 9 日（金）・13 日（火）・15 日（木） 合計 5 日間 （講座の合計時間数は 18 時間）
備考	平成 24 年度に実践講座を開催予定。 市民後見人として活動するためには、基礎講座及び実践講座の全課程を修了することが必須です。